



～あなたも民商の共済会に～
 会員・配偶者は無条件で加入可
 同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース

2016/5/9

NO.172 村上市九日市129-1

村上民主商工会

☎66-8110 FAX66-8126

5月なんでも相談開催

高すぎる国保税

- ・滞納がある。
- ・差し押さえ予告がきた。
- ・国保税を減免したい。
- ・保険証がない。

労災保険・社会保険

- ・社会保険の支払が大変。
- ・従業員を雇おうとしている。
- ・元請から一人親方の労災加入を求められている。

消費税

- ・払いきれない消費税。
- ・分割納付にしたい。
- ・納税猶予の申請をしたい

日時 5月26日(木)

午後3時から

会場 村上民商事務所

どんな相談でも受け付けます。ひとりで悩まず、民商へお気軽にご相談ください。

何でも相談会



署名にご協力をお願いします!

竹内会長は、5月21日から全商連定期総会(大阪市)に出席し、皆さんからの署名を持参し提出します。5月中旬頃までに新聞配布時や集金時に、担当者にお渡しください。事務所でも受け付けています。皆さんのご協力をお願いします。

商工新聞休刊のお知らせ

連休のため、来週の商工新聞は休刊となり、配布はありません。次回は、5月12日以降からの配布となりますので、宜しくお願いします。

連休中のご相談は...

- ・会長 竹内喜代嗣 56-68866へ
- ・事務所へは、留守番電話にメッセージをお願いします。

6月の無料法律相談

日時 6月14日(火)午後1時30分から

弁護士 新潟中央法律事務所 足立定夫弁護士

☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。

- ・無料法律相談は偶数月の開催です。(5月はお休みです)
- ・緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。

事務局まで連絡を。

民商共済会のお見舞金・お祝金

民商共済会のお見舞金・祝い金の内容と魅力を紹介いたします。

見舞金・祝金

	満64歳以下で加入の方	満65歳を過ぎて加入の方	満75歳以上の会員と配偶者
入院見舞い (連続3日以上)	1日3,000円 120日を限度	1日3,000円 60日を限度	1日3,000円 30日を限度
安静加療見舞い	年1回 5,000円		
結婚祝い	2万円		
出産祝い (女性加入者のみ)	2万円		
長寿祝い (満75歳の誕生日を迎えた加入者)	5万円		
死亡弔慰	20万円	5万円	3万円
高度障害見舞い	20万円	5万円	3万円
火災見舞い	全焼10万円、全焼以外5万円		

民商共済会の魅力

- ①民商会員と配偶者は入院・通院中でも加入できる。
 - ②満15歳以上満64歳以下の方は従業員や同居家族も加入できる。
 - ③75歳以上の見舞金は1,000円増額。
 - ④免責期間は1年から6ヶ月に短縮。
 - ⑤30日以内の入院は領収書のコピーを提出。
- ※③・④・⑤は、平成28年6月1日からになります。



3日以上入院したら「入院見舞金」の請求を

- ◆30日以内の入院は、病院からの領収書のコピーを提出。
 - ◆31日以上入院は、他の保険に加入している場合、その保険で使う診断書のコピーを提出。
- 診断書がなければ、民商から「簡易な診断書」の用紙をお渡しします。
- ※◆印は、平成28年6月1日からの対応になります。

